

令和4年度(令和3年度事業対象) 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検・評価の報告書

令和4年11月三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育 諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、『第2期三芳町教育振興基本計画』に掲げる基本理念「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育~生きる力をはぐくみぬくもりのある豊かな地域社会を拓く~」を踏まえ、少子高齢化やグローバル化により、社会が多様化し、予測困難な未来を生き抜く子どもたちが自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するために、一人一人の生きる力を育成していきます。

また、社会全体が一つとなって子どもたちをはぐくみ、誰一人取り残す ことなく、子どもたち一人一人がその能力と可能性を開花させられるよう、 社会に開かれた特色ある教育活動を展開していきます。

さらに、すべての住民が豊かで充実した人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して生涯にわたり主体的に学び続けることができる教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、町教育委員会では効果的な教育行政を推進し、住民の 皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の 管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表してお ります。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて着実に取組み を進め、よりよい三芳教育の実現を目指してまいりたいと存じますので、 住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年11月 三芳町教育委員会

目 次

| I | 点材 | 倹・評価制度の概要・・・・・・・・・・1 |
|---|----|-----------------------------|
| П | 教育 | 育委員会の活動・・・・・・・・・・・5 |
| | 1 | 教育委員会の予算・決算の状況 |
| | 2 | 教育委員会会議の開催実績 |
| | 3 | 教育委員の活動実績 |
| | | |
| Ш | 教育 | 育委員会の主要施策の点検・評価結果・・・・・15 |

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)(一部省略) 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の 状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、 これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し 学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 月的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督(レイマンコントロール)し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『令和3年度教育行政重点施策』に掲載されている 施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組と成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階(A・B・C・D)で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は、町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。

(十分・妥当性90%以上)

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。

(概ね十分・妥当性70~89%)

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。

(やや不十分・妥当性40~69%)

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、 廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要がある と判断できる。

(不十分・妥当性40%未満)

6 学識経験者の検証

(1)学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

| 氏 名 | 所 属 等 |
|-------|------------------|
| 松原 健司 | 淑徳大学教育学部こども教育学科長 |
| 澤田秀雄 | 元公立小学校長 |
| 上島 三介 | 三芳町社会教育委員 |

(2)会議等開催状況

【第1回意見聴取会】

令和4年8月24日(水)

○教育委員会点検·評価の趣旨・基本方針 1 の施策概要等の説明、意見交換 【第 2 回意見聴取会】

令和4年9月29日(木)

○基本方針 1 の修正点・基本方針 2 の施策概要等の説明、意見交換 【第 3 回意見聴取会】

令和4年11月8日(火)

- ○基本方針2の修正点・学識経験者意見等について協議
- 7 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、 学校行事(研究発表会、運動会・体育祭、卒業式等)や社会教育事業、社 会教育施設の運営等について対応してまいりました。

また、対面での開催が難しい事業等についてはオンラインでの開催を行いました。

Ⅱ 教育委員会の活動

Ⅱ 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

令和3年度の教育費(歳出)の予算現額と決算額は次のとおりです。 予算現額は1,367,774,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は 8.70%であり、決算額は1,257,086,756円で、構成比は8.53%となりま した。

(単位:円)

| 費目 | 予算現額 | 決算額 |
|------------|-------------------|-------------------|
| 一般会計総額 | 15, 724, 609, 000 | 14, 738, 872, 403 |
| 10 教育費 | 1, 367, 774, 000 | 1, 257, 086, 756 |
| 1 教育総務費 | 392, 373, 000 | 383, 559, 177 |
| 1 教育委員会費 | 1, 167, 000 | 1,085,356 |
| 2 事務局費 | 344, 655, 000 | 339, 505, 206 |
| 3 教育指導費 | 46,551,000 | 42, 968, 615 |
| 2 小学校費 | 138, 271, 000 | 126, 827, 048 |
| 1 学校管理費 | 111,872,000 | 101, 983, 898 |
| 2 教育振興費 | 26, 399, 000 | 24, 843, 150 |
| 3 中学校費 | 181, 162, 000 | 104, 850, 884 |
| 1 学校管理費 | 144, 806, 000 | 71,400,397 |
| 2 教育振興費 | 36, 356, 000 | 33, 450, 487 |
| 4 社会教育費 | 312, 263, 000 | 303, 507, 227 |
| 1 社会教育総務費 | 33, 172, 000 | 32, 194, 813 |
| 2 文化財保護費 | 3,809,000 | 2,674,126 |
| 3 公民館費 | 101, 167, 000 | 97, 409, 495 |
| 4 図書館費 | 120, 570, 000 | 120, 151, 814 |
| 5 歴史民俗資料館費 | 53, 545, 000 | 51,076,979 |
| 5 保健体育費 | 343, 705, 000 | 338, 342, 420 |
| 1 学校給食費 | 343, 705, 000 | 338, 342, 420 |

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じ て臨時会を開催します。

令和3年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。 (報告事項については主なものを抜粋して掲載)

| 孝 | 女育委員: | 会会議 | 4月 | 令和 3 年 4 月 15 日(木) 501 会議室 |
|---|-------|----------------|----|--|
| | 定例会 | 教育 長の 報告 | 1) | 令和3年度第1学期始業式及び入学式ついて |
| | 議事 | | 22 | 三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一 部を改正する件 |
| | | | 23 | 令和3年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱につい て |
| | | | 24 | 三芳町学校運営協議会委員の任命について |
| | | | 25 | 三芳町コミュニティ・スクール推進委員の委嘱について |
| | | 報告 事項 | 1) | 令和3年度MIYOSHIオリンピアード給食について |
| | | その 他 | 1) | 緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置等の対応について |
| 孝 | 女育委員? | 会会議 | 5月 | 令和 3 年 5 月 14 日(金) 501 会議室 |
| | 定例会 | 教育 | 1) | 令和3年度三芳町一般会計補正予算(第1号)について |
| | | 長の | 2 | タブレット端末を活用した学びの推進について |
| | | 報告 | 3 | 埼玉県学力学習状況調査の実施について |
| | | 議事 | 26 | 令和3年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について |
| | | | 1 | 令和3年度学校運営協議会委員について |
| | | 報告 | 2 | 令和3年度三芳町一般会計補正予算(第1号)について |
| | | 事項 | 3 | まん延防止等重点措置の対応について |
| | | | 4 | 三芳町学校施設個別施設計画について |
| | | その 他 | 1) | 三芳町GIGAスクール構想によるタブレット端末活用の進 捗状況について |

| 教育委員会会議 | | 6月 | 令和 3 年 6 月 28 日 (月) 502 会議室 |
|---|---------------|-----|--|
| V_\(\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{ | 教育 | 1) | 令和3年第4回三芳町議会定例会について |
| | 長の 報告 | 2 | 教科書展示会の開催について |
| | rk 🗖 | 3 | 中学校部活動の入間東部大会について |
| | | 4 | 三芳町国際理解教育出前講座について |
| | | (5) | 西部教育事務所と三芳町教育委員会の学校訪問について |
| | 議事 | 27 | 押印を求める手続きの見直しに伴う関係規則の整備に関する 規則 |
| | | 28 | 性別欄等の見直しのための関係規則の整備に関する規則 |
| | | 29 | 三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 |
| | | 30 | 三芳町教育委員会の後援に関する事務取扱規程の一部を改正 する規程 |
| | | 31 | 押印を求める手続きの見直しに伴う関係要綱の整備に関する 件 |
| | | 32 | 三芳町小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要 綱の一部を改正する件 |
| | | 33 | 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する 規則の制定について |
| | | 34 | 三芳町立学校職員の人事評価及び評価区分に関する苦情対応 実施要綱の制定について |
| | | 35 | 三芳町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| | | 36 | 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について |
| | | 37 | 三芳町社会教育委員の委嘱について |
| | | 38 | 三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 1 1 " | 協議 | 1) | 学校訪問(前期)について |
| | 報告 事項 | 2 | スクールゾーン廃止(規制解除)の要望について |
| | ゙ Ţ゚゙バ | 3 | 「学校事務職員」との時間外勤務及び休日勤務に関する協定 (36協定)の締結について |
| | | 4 | 学校連携観戦チケットの利用におけるオリンピック観戦につ いて |
| | | 5 | 令和3年第4回三芳町議会定例会一般質問概要説明について |

| 教育委員会 | 会会議 | 7月 | 令和 3 年 7 月 21 日 (水) 501 会議室 |
|--------|-------|-----|------------------------------|
| 定例会 | 教育 | 1) | 小中学校の夏季休業について |
| /21/32 | 長の | 2 | 三芳町国際理解教育出前講座について |
| | 報告 | 3 | 教科書展示会について |
| | | 4 | オランダ女子柔道選手と児童生徒の対面について |
| | | (5) | 三芳町更生保護女性会から小中学校へ生理用品の寄贈につい |
| | | | Τ |
| | 議事 | 39 | 令和4年度使用中学校社会(歴史的分野)教科用図書の採択に |
| | | | ついて |
| | 協議 | 1 | 小学校 1 年生の給食開始時期について |
| | 報告 | 2 | 三芳町適応指導教室の通称について |
| | 事項 | 3 | 三芳教育について |
| 教育委員会 | 会会議 | 8月 | 令和 3 年 8 月 10 日 (火) 501 会議室 |
| 定例会 | 教育 | 1 | 教職員を対象にした自殺予防に関するゲートキーパー研修に |
| | 長の | | ついて |
| | 報告 | 2 | 埼玉県小・中学校教育課程研究協議会のオンライン開催につい |
| | | | 7 |
| | | 3 | 三芳町教育研究員ICT研究員の研修会について |
| | | | 三芳町人権教育研修会について |
| | 議事 | 40 | 三芳町立学校県費負担教職員の服務の宣誓に関する条例の一 |
| | | 4.1 | 部を改正する条例 |
| | | 41 | 令和2年度三芳町教育費決算について |
| | +D 4L | 42 | 令和3年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について |
| | 報告 | 1 | 緊急事態宣言による社会教育施設等の対応について |
| | 事項 | | |
| 教育委員会 | | 9月 | 令和 3 年 9 月 8 日 (水) 502 会議室 |
| 臨時会 | 報告 | 1 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小中学校の対応につ |
| | 事項 | | いて |
| | その | 1 | 学校のオンライン授業の現状について |
| | 他 | | |

| 孝 | 女育委員: | 会会議 | 9月 | 令和 3 年 9 月 28 日 (火) 501 会議室 |
|---|-------|-----------|----------|---------------------------------------|
| | 定例会教育 | | 1) | 三芳町教育委員会委員の任命同意について |
| | | 長の | 2 | 緊急事態宣言中の学校の対応について |
| | 報告 | | 3 | 西部教育事務所による小中学校の管理訪問について |
| | | 議事 | 43 | 令和4年度当初教職員人事異動の方針について |
| | | 報告 | 1 | スクールゾーン規制解除の進捗状況について |
| | | 事項 | 2 | 各小中学校における新型コロナウイルス感染症への今後の対 応について |
| | | | 3 | 埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果 について |
| | | | 4 | 三芳町情報活用能力育成計画について |
| | | | (5) | 令和3年第5回三芳町議会定例会一般質問概要説明について |
| 孝 | 女育委員: | 会会議 | 10 月 | 令和 3 年 10 月 22 日(金) 501 会議室 |
| | 定例会 | 教育 | 1 | 交通安全優良学校の受賞について |
| | | 長の | 2 | 西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問につ |
| | | 報告 | | いて |
| | | | 3 | 三芳中学校と藤久保中学校の体育祭について |
| | | | 4 | 「埼玉・教育ふれあい賞」の受賞について |
| | | 報告 | 1 | スクールゾーン見直しについて |
| | | 事項 | 2 | 藤久保地域拠点施設整備事業について |
| | | | 3 | 社会教育施設等の今後の対応について |
| 孝 | 文育委員: | 会会議 | 11月 | 令和3年11月18日(木) 502会議室 |
| | 定例会 | 教育 | 1 | 入間東部地区教育委員会連絡協議会及び入間地区教育委員会 |
| | | 長の 報告 | 2 | 連合会の研修について 音楽会・合唱祭、いもまつり等の学校行事について |
| | | +IX 🗀 | 3 | 東京パラリンピック車いすバスケットボール選手による講演、 |
| | | | • | 日本フィルハーモニー交響楽団によるフルオーケストラの演 |
| | | | | 奏について |
| | | | 4 | 上富小学校開校50周年記念式典について |
| | | 報告 | 1 | 専決処分の報告について(令和3年度三芳町一般会計補正予算 |
| | | | | (第7号)) |
| | | 議案 | 44 | 三芳町教育委員会聴聞規則の一部を改正する規則 |
| | | | 45 | 令和3年度(令和2年度事業対象)教育に関する事務の管理及 |
| | | +17 44 | | び執行の状況の点検・評価の報告書について |
| | | 報告 | 1 | 教育委員報告(入間地区教育委員会連合会第2回理事会、全体 |
| | | 事項 | 2 | 研修会及び視察研修)について 吉川市立美南小学校の視察研修について |
| | | | <u> </u> | ロ川川五大用小子状の流気側形にして、 |

| 教育委員: | 会会議 | 12月 | 令和 3 年 12 月 23 日 (木) 501 会議室 |
|-------|--------------|-----------------|--|
| 定例会 | | | 令和3年第7回三芳町議会定例会について |
| | 長の 報告 | 2 | 三芳町教育委員研修会について |
| | +1X 🗀 | 3 | 角野栄子先生の特別講演会について |
| | | 4 | 埼玉県地方自治功労賞(町村部門)の受賞について |
| | | (5) | スロージョギングの講座について |
| | | 6 | 三芳町コミュニティ・スクール研修会について |
| | 議案 | 46 | 三芳町学校給食費規則の一部を改正する規則 |
| | | 47 | 三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程 |
| | 報告 | 1) | 教育委員報告(三芳町教育委員会委員研修会)について |
| | 事項 | 2 | 令和3年第7回三芳町議会定例会一般質問について |
| 教育委員会 | 会会議 | 1月 | 令和 4 年 1 月 20 日(木) 501 会議室 |
| 定例会 | 教育 | 1 | 令和4年三芳町成人式典について |
| | 長の 報告 | 2 | 学校研究発表会について |
| | 議事 | 1 | 三芳町図書館運営相談員設置規則の制定について |
| | | 2 | 令和3年度三芳町一般会計補正予算(3月定例議会)について |
| | 報告 | <u>3</u> (1) | 令和3年度三芳町一般会計補正予算(2月臨時議会)について 令和3年度三芳町通学路安全総点検結果について |
| | 事項 | 2 | 令和3年度三方町通子路女主総点検結果について |
| | 1.7 | 3 | 新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設等の対応 |
| | | | について |
| 教育委員: | 会会議 | 2月 | 令和 4 年 2 月 15 日 (火) 502 会議室 |
| 定例会 | 教育 | 1) | 新型コロナウイルスの感染対策について |
| | 長の 報告 | ② ③ | 令和4年三芳町議会臨時会について 埼玉医科大学短期大学母子看護学専攻課長、助産師の稲井洋子 |
| | +1X 🗀 | 3 | 知宝医科人子短期人子母丁有護子等以訴求、助産師の相弁往丁 先生によるオンライン人権講演会について |
| | | 4 | 町長と語ろうオンライン懇談会について |
| | 報告 | 1 | 専決処分の報告について(令和4年度三芳町一般会計予算(教 |
| | 議事 | 4 | 育費))令和4・5年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について |
| | | 5 | 令和4年度学校給食実施回数の承認について |
| | | 6 | 令和4年度教育行政重点施策について |
| | | 7 | 三芳町家庭教育宣言〜生命(いのち)輝く! 元気 みよしっ 子〜の制定について |
| | | 8 | 令和4年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について |
| | 報告 事項 | 1) | 令和3年度一般会計補正予算(2月臨時議会及び3月定例議 会)の一部修正事項の報告について |
| | | 2 | いのちの教育について |
| | | 3 | 学校閉鎖による給食費について |

| 教育委員会 | 会会議 | 3月 | 令和 4 年 3 月 24 日(木) 501 会議室 |
|-------|----------|-----|---|
| 定例会 | 教育 | 1 | 各小中学校の卒業式について |
| | 長の 報告 | 2 | 令和4年度三芳町教育方針、令和4年度一般会計予算及び令和 3年度一般会計補正予算第13号について |
| | | 3 | 令和4年度教職員の人事異動について |
| | | 4 | 各小中学校への寄贈について |
| | 報告 | 2 | 専決処分の報告について(三芳東中学校校舎西側トイレ改修工 事請負契約の締結) |
| | 議事 | 9 | 三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会要綱の制定につ いて |
| | | 10 | 中学生自転車通学等ヘルメット購入補助金交付要綱の一部を 改正する件 |
| | | 11 | 三芳町英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する件 |
| | | 12 | 三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一 部を改正する件 |
| | | 13 | 三芳町コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱を廃止する 件 |
| | | 14 | 令和4年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| | | 15 | 三芳町学校運営協議会委員の任命について |
| | | 16 | 三芳町図書館協議会委員の任命について |
| | 報告 | 1 | 藤久保地域拠点施設の進捗状況について |
| | | 2 | 令和4年第2回三芳町議会定例会一般質問概要説明について |
| | | 3 | 三芳町家庭教育宣言について |
| | | 4 | 第3次三芳町子ども読書活動推進計画(素案)の意見公募結果 報告書について |
| | | (5) | 令和4年度当初教職員人事異動件数について |
| | | 6 | 新型コロナウイルス感染症防止に関する対応について |

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員 会連合会の研修などを行っており、令和3年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

| 行 事 名 | 実施時期 | 学 校 名 |
|-------------|--------------------|---------|
| 学校訪問 | | |
| 教育委員学校訪問 | 5月17日·20日 ※3学期(中止) | |
| PTA定期総会 | 書面開催 | |
| 運動会及び体育祭 | 5月15日・21日・22日・29日 | |
| | 10月15日 | |
| | 10月 16日・23日 | 町内 8 校 |
| 彩の国教育の日関連行事 | 11月2日・4日・5日・8日・9日 | -11101X |
| | ・13 日・26 日 | |
| 卒業証書授与式 | 3月15日・23日 | |
| | (新型コロナウイルス感染症拡大防止 | |
| | のため、列席見送り) | |

| | 連合会名 | 行 事 名 | 実施時期 | 場所 | | | | | | |
|---|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------------|--|--|--|--|--|--|
| 県 | 県・市町村教育委員会連合会研修会 | | | | | | | | | |
| | 市町村教育委員会研究協議会 | (不参加) | 9月2日 11月18日 12月23日 2月10日 | オンライン | | | | | | |
| | 関東甲信越静市町村教育委員会 連合会 | 総会・研修会 (書面表決) | 5月28日 | 千葉県 | | | | | | |
| | 埼玉県市町村教育委員会連合会 | 総会・講演会 (書面表決) | 5月18日 | 本庄市 | | | | | | |
| | 入間地区教育委員会連合会 | 理事会・定例総会 | 4月21日 | 入間市 | | | | | | |
| | (川越市など 13 市町) | 理事会・全体研修会 | 10月13日 | 三芳町 | | | | | | |
| | (///21/2 & C 10 (12:4) | 合同視察研修 | 11月12日 | 渋沢栄一記念 館他 | | | | | | |
| | | 入間・比企地区合同教 育長・教育委員研修会 (中止) | 1月17日 | 東松山市 | | | | | | |
| | 入間東部地区教育委員会連絡協 | 定期総会(書面表決) | 5月24日 | ふじみ野市 | | | | | | |
| | 議会 | 全員研修会 | 10月29日 | ふじみ野市 | | | | | | |
| | (富士見市・ふじみ野市・三芳町 の2市1町) | 教育長・教育委員・ 総務担当課長合同会議 | 中止 | _ | | | | | | |

(2)総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、令和3年度の活動実績は以下のとおりです。

| テーマ | 内 容 等 | 期日 | 場所 |
|--------|---------------------------|--------------|--------------|
| 教育委員会 | ・「大切な命」についての人権教育講演 | 11月25日 | 竹間沢小学校 |
| 視察研修 | 「八切な叩」でラグでの八個教育時候 | 11 /3 /3 /1 | 口間がいて |
| 教育委員会 | ・文化芸術による子供育成総合事業(巡回 | 11月25日 | 藤久保小学校 |
| 視察研修 | 公演事業)おしゃべりなパントマイム | 11 月 23 日 | 膝人体小子牧 |
| 教育委員会 | ・授業研究会 | 12月14日 | 三芳中学校 |
| 研修 | · 汉未屼九云 | 14 月 14 日 | 二万甲子校 |
| 総合教育会議 | ・教育大綱の策定について ・学校再編について | 3月18日 | 三芳町役場 |

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

令和4年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(令和3年度事業対象)

| | <u>[基準】A:-</u> | 上分 B:概ね | 2十分 C:やや不十分 D:不十分 | | (* | 『第2期 | 教育振興 | 基本計画』掲 | 載の指標値は斜体 |) |
|-------------|--------------------|--------------------|---|---------------------|---|---|--|--|--|-----|
| 基本 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | | 総 | 合 | 評 | 価 | | No. |
| | | | 【施策の内容】 ・各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善を図る。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・児童生徒の主体的な学びを推進する。 ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる。 ・小中一貫教育を推進する。 | 評価 A | 【令和3年度の取組実績】 ・主体的対話的で深い学というでの教員に配布するを時代というない。 | そ、等成向る V 学生育う深 、 | が で | この指導を継にしているこの指導がよびこの表するででは、ででは、ででは、ででは、ででは、ででは、でできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるでできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるでき | た。 きるようオンライン た。 の充実、指導法の工 CTを効果的に活用 とまる とも有効に利用した が選挙等により、各中 でな教育を推進する で図書館教育推進委員 | |
| 1 未来を拓く学びの力 | I 確学自る育 の 育成 | 1 確かな 学力の 育成 | 【これまでの取組状況】 ・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員会を核として、三芳町内の児童生徒の課題を分析し、対策のための授業研究会を開催している。 ・教員の指導力向上のための研修会を充実させ、学習規律や指導法の工夫・改善に生かしている。 ・興味、関心を高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業実践を行っている。 ・教育委員会委嘱の学校・グループや、三芳町教育研究員委嘱研究員による研修会を実施し指導方法について研究を進めている。 ・きめ細やかな指導・支援を図るために学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員等の職員を各学校に配置している。 ・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。 ・学校応援団による授業のサポートを実施し、指導の充実を図っている。 | 担当課 学校 教育課 | 「評価の理由」 ・小中一貫教育については、が定着し、小中一貫教育については、が定着し、独標の共有のな指導のをもき。・学習指導員等の継続的なでになったのにICTの活用がいた。・読み聞かせやブックして実施できた。・全ての学校で学校研究委のを実施した。・全国学力には近玉県学力には近玉県学力多くのは埼玉県全体よりも多くの | 学に置 図ケ 属 333代でででは、、、の で で で で で で で で で で い り に い に は 特 で で で で か に か に か に か で か で か で か で か で | て共通理が、 は導きに が、 は 導きを 学 は で は で で で で で で で で で で で で で で で で | 解が図られ、 応じた指導の の改善が見ら 校の教育計画 の向上等を目 を を 中でを 中で で | 生徒指導・教育相談 充実が図られるよう れた。 に位置づけ年間を通 指した授業研究会等 た領域はなかった 国語は向上傾向にあ | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | | 2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| | | | 全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回る調査種別の数 | 教科 | 小6:1/5 中3:1/5 | | | 小6:0/2 中3:0/2 | 小6:4/4 中3:4/4 | |
| l | | | 習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合 | % | | 75 . 0 | | 75.0 | 100 | 4 |
| ı | | | 備考欄 | | じた指導については、少人数 | 攻指導、' | T,T等 | で全ての学校 | で実施している | 4 |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・新学習指導要領の実施を踏まえ、学習内容の確実な習得・見届けによる学力の向上が引き続きの課題である。 ・新学習指導要領の実施を踏まえ、各種研修会の充実・活性化の中で「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、教員の指導力の向上を図る。 ・学習支援員等を活用し、少人数指導・習熟度別指導・補充的指導等の個に応じたきめ細かな指導の充実を継続する。 ・埼玉県・学力学習状況調査から一人一人の伸びに着目し、個別の課題把握と解決への支援を図るきめ細かな指導を全校体制で実施する。 ・家庭とのより一層の連携を図り、学習時間の確保に努める。 ・タブレット型PCをさらに有効活用し、家庭学習の充実を図るとともに、オンライン授業の実施を通して不登校児童生徒等の子どもたちの学習を保障する。 | ・回・速す・別ま、場は新にる学のたる。 | 経験者の意見】 県学力学習状況調査の分析で 体よりも伸びた学年が増えが コロナウイルス拡大防止対策 み、ICTを活用した指導プ 向上のため学習支援員等を引 題を把握した解決への支援 家庭と連携してオンラインを ついても継続して取り組んで | ことのこ、 において、 において、 において、 にはいて、 にはいている にはいい にはいい にいい にいい にいい にいい にいい にいい にいい に | と、夫・少評を必要と、 と、 大・ | 力の成果が認 ット型PCや に取り組んで 導・習熟度指 る。 | められてよかった。 大型TVの活用が終いることに敬意を 導・補充的指導等 | 急表 |

| #- | | 主要な施策 | 2十分 じ:やや不十分 リ:不十分 | | ¥ | 総 | 合 | 評 | 価 | 載の指標値は料体) | No. |
|---|----------------------|---------------------|---|-------------------|--|-----------------------------------|---|--|--|--|------|
| 7,7,21 | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組 | 実績】 | | | | | |
| | | | ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する 態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒 を育成する。 ・グローバル化の進展に対応する力をはぐくむ教育を推進するとともに、小学校 の外国語活動、中学校の外国語教育を充実する。 ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への日本語指導など必要な支援を行う。 | A | ・コロナ禍により側により側が流を上事した。 ・コロナ禍により側が流を上事地を上事地を上事時では、外援学校を展開した。 ・では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中 | 地校Aたを。、実才のO区、L。専「オ施ラ交団の竹T」門「ラしン流体 | お間) と ンたダをにこれが 面 館 道。女子の託の す が 乗 子の託の またが またが またが か は が またが か は が またが か は が し が か が か が か が か が か が か が か が か が か | Oいてに 交 5 5 で 記 数 員 を 直 と 連 チ ー ム | は保存会の方を を配置し、AI 株し、小中学校 はなる各学校 | を招聘し、指導、交けることができた。 ことができた。 これ置し、T. Tとし こTと連携して質の 交においてオンライ 交への訪問を実施 | |
| | T The L. J. | 0 /- 4+ 1. | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | | + |
| 1 未来を拓 | I 確かな 学自立力の 育成 | 2 伝文尊グバにす育進紀をして化応教推 | ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の 伝統・文化に対する理解を深める学習を実施した。 ・外国語指導助手(ALT)、町費の臨時職員として、英語支援員の配置による 外国語・英語学習、外国語活動の指導を充実させた。 ・中学生海外派遣事業を充実させた。(マレーシアやオランダへ派遣を追加) ・外国人児童生徒等への、日本語に関する個別指導を実施した。 | 学校教育課 | ・三芳町歴史民俗資 芳の伝統・文化に対 特色ある活動として・ ・外国語・英語学習、 加配教員の活用によ を図る素地となる資 | する学 位置づ 外、新 | 習を実施し いている。 語活動にお 学習指導要 | ン、理角 Sいて、 要領のE | 解を深めること A L T や英記 目標である、ご | こができた。各校の 吾指導を専門とする コミュニケーション | |
| \ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \ | | , <u></u> | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R | 2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| く学びの力 | | | 中学生海外派遣事業への参加人数 埼玉県学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史 や自然について関心がある」という質問に「そう思う」「どちらかといえばそう 思う」と回答した児童生徒の割合 | <i>人</i> % | 285 小5:68.6 中2:49.8 | | 5: 62. 2 2: 42. 3 | | 小5:70.4 中2:40.7 | 399 小5:80.0 中2:60.0 | |
| | | | 備考欄 | る。成 や、英 標とし | 習や外国語活動・英語 果実績指標として埼玉 検、TOEIC等の身 て設定するのはそぐれ して、海外派遣事業へ | E県学え き語能え つないれ | カ・学習状 カ検定の結 ため、海外 | 況調査 果を、 への興 | (中学2,3年5 グローバル化 味・関心を高 | ヒ・英語)の結果 に対応する教育の打 | 旨 |
| | | | 【課題と今後の方向性】 | 【学識 | 経験者の意見】 | | | | | | 7 |
| | | | ・中学生海外派遣を再開をめざすとともに、オンラインで交流も進めながら、児童生徒の国際感覚を育てる。 ・オランダやマレーシアの大使館などと連携して、国際理解教育をより推進するとともに、小学校英語専科指導加配やALTの適正配置、有効活用により、小中学校の外国語教育をより充実させる。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。 | く語も・うこ・と発待国導は学 | 信することを通じて、 | 海外ル 地 やえ でえ に、 | こ目を向け への関心を 語専科指導 ト学生から オランダ | るだけて 加配の も マレ | ではなく、地 いくような教 活用により、 検定に挑戦す ーシアの大使 | 元の特色を海外にま 育が進められること 新学習指導要領に作る児童が増えてきた 館などと連携して、 | 英と半を |

 \vdash

| 基本方針 | | 主要な施策 | 事業内容等 | | 総 | 合 | 評 | 価 | | No. |
|-------------|--------------|--------------|---|--------------------|--|---|--|--|---|----------|
| | | | 【施策の内容】 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・教員の情報活用に関する理解の深化と能力の向上のため、授業研究会や各種研修を実施し、指導の充実を図る。 ・GIGAスクール構想の実現のために、児童生徒用一人一台端末の整備、及び高速大容量通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの活用等を進める。 | 評価 A | 【令和3年度の取組実績】 ・プログラミング教育につ・授業における一人一台端・ICT支援員を導入し、・ICT活用推進協議会に中学校において、情報モ作成した。 | 末の活月 授業に おける 末の効果 | 目が進んが おいての 協議、 I (果的な活月 | E。 I C T活用で C T研究員の 用を図った。 | D活動をとおして、小 | |
| | I 確かな 学力と | 3 時代の 変化に | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | _ |
| 1 未来を拓く学びの力 | 自立する力の育成 | 対応す育の推進 | ・コンピュータや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実を図った。 ・大型TV及び教育用PCを活用し有効に教材の提示を行う等、ICTの活用を推進した。 ・学校の要望に応じてデジタル教科書やデジタル教材の導入を進めた。 ・ICT支援員の導入により、教職員に対しての研修や授業研究会を実施し、指導力の向上を図った。 ・プログラミング教育の実施を鑑み、理論研修及び授業研究会を実施した。 ・児童生徒用一人一台端末の整備、及び高速大容量通信回線の整備を行った。 | 学校 教育課 | ・指導用ノート型コンピュ 授業展開が容易に、機会器を活用してう機会が ・タブレットできを促す技業 も自ログラミを促すですとが ・プログラミを活用して ・プログラミを活用して ・校務の情報が一半でで ・大校務の ・ICTを活用した も も は しず が も は しず と り に と り に り に り に り に り に り に り に り に | 発増でをいをてき関に加使行て進小合します。 | 開て でい、 この教 研とおを でい、 に間、 でいた に間、 でいた でいた でいた でいた でいた でいた でいた でいた | ようになり、 等に関する!! なび授業研究できた。 る通知表の記 る通でもた。 場で個人差! | 授業においてICT 興味関心を高め、子と 宅を通し、各学校でア 電子化を図り、教員の よあるが、活用できる | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 R | 2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| | | | ICTを活用して指導できる教員の割合 | <u>#\m</u> | 1/2 | 241 <u>2</u> 77. 2 | | 85. 3 | 90.0 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・児童生徒の情報活用能力を育成するために調査研究をさらに進めていく必要がある。 ・タブレット型PCを活用した授業改善に積極的に取り組むため、教職員に対する研修会や情報共有の場を設ける必要がある。 ・教員の働き方を改革し、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めるため、統合型校務支援システムを導入するなど、さらなる校務の情報化が望まれる。 ・児童生徒及び保護者に対する情報モラル教育を計画的・継続的に行っていく必要がある。 ・単に教材提示だけでなく、導入、展開、まとめにおいてICTを効果的に活用できるように研修を進めていく必要がある。 | ・る活環具す・表と後うでが的。Cしよ | 経験者の意見】 の課題として「授業の導入、に研修を進めていると判断でき、必要業のでいると判断できな研修を通じて、ICTを対して、個々が入たり、授業でお互いの場合である。ICT機器を利と考ええる。ICT機器を利 | ある流 を を ま ま ま ま ま ま ま ま は し は は し に も に れ ま に し に も に る る に る る に る る る る る る る る る る る る る | 言具体あるが 指 見たい きした、 きしめ、 きしめ、 きしめ、 | たイ考き え分にという たんかん たんしょう おいまい かいまい いっぱい いっぱい おいまい かいまい いっぱい いっぱい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かい | ICT機器が普及し、 きる研修の検討を行っ 年度は授業と結びつる。 増えていくことを期に に集約して大型TV 、関係づけたりする。 付きを促す等成果が | 、るく待 にこ得 |

18

| 基本 | | 主要な施策 | 事業内容等 | | 総 | | 合 | 評 | 価 | <u>句戦の打印宗(世(み赤行年)</u> | No. |
|-------------|---------|-------------------|---|--------------|--|--|---|--|--|--|---------------|
| 74.51 | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組実 | 績】 | | | | | |
| | | | ・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを 形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員とし ての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生 活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対 応する力を高めさせ、生徒が将来の生き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身 に付けることができるようにする。 | A | ・総合的な学習の時間 それ、全国の時間を ・総合的な学習を表す。 ・規立を見れてのの時間を ・規立を見います。 ・関連を見います。 ・関連を見います。 ・関連のは、、、、では、、、では、、、では、、、では、、、では、、では、、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、ないが、のは、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、ないが、は、、、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は | え家をで 会に 的の も も も も も も も も も も も も も も も も も も | 学・実キ 動く 学と習地され 、こ 習3話域は、 児と の日 | 動を展態のるア 童を 時間の会所 金倉 間の会 ・識 に職に とす お場 | した。 となる となる を教教かした は会れ は会れ は会れ に会れ に会れ に会れ に会れ にいる にはる にはる にはる にはる にはる にはる にはる には | 教育活動全体を通し 徳、特別活動、総合 年間指導計画の見直 掃活動、勤労生産活 り入れ、主体的な態 または2年生が地域 | |
| | | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | | 1 |
| 1 未来を拓く学びのカ | I 確学自る育 | 4 進路・ヤ教治・ヤ教治・ヤ教治・ | ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない、生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。 ・小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施することで、自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させることができた。 ・中学校における「社会体験チャレンジ事業(職場体験)」や「ふれあい講演会」を実施した。 ・キャリアパスポートを小1から中3まで実施し、将来を見据え計画的にキャリア教育を推進した。 | 学校教育課 | ・各学校において、 ・各学校において、 ・成 ・動労観が育は、 ・小で、といることに育ないでは、 といるのではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | さ生がりさ総をれ活あ、れ合実 | ついい はいかい かり かり いかり いかり いかり いない ないない ないない ないない | る。 別活動、 解したり 自己の生 の時間 の職業 | 道徳、総合的、働くこでき 活の中ででき や特別活動の調べや職場体 | な学習の時間等を通 意義について考えを ることを実践してい 時間を利用して、進 験学習、ふれあい講 | 4 |
| // | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R2 | 2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| | | | 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 | % | 小6:82.9% 中3:71.5% | | 80.49 65.09 | | √\6 : 76.9% ₱3 : 67.8% | 小6:95.0% 中3:80.0% | |
| . | | | 【課題と今後の方向性】 | 【学識 | 経験者の意見】 | | | | | • | |
| | | | ・児童生徒の実態に応じ、総合的な学習の時間を核とした指導計画の工夫改善を行う。 ・小学校段階において、日常的な役割分担を責任をもって果たすことが将来のキャリア形成につながることを児童が実感できるような指導を工夫する。・多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、積極的に上級学校訪問等を実施していく。 ・進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため、小中学校が連携した研修を計画的に実施する。・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、職場体験学習を継続的に実施する。そのために、協力事業所への意義、内容の周知と拡大を図るための働きかけを続けていく。・コミュニティ・スクール等を活用し、地域の方との連携・充実を図っていく。・新型コロナウイルス感染対策を行いながら、進路指導・キャリア教育の推進を図っていく。 | デて・校え・と日学引手ど | リアパスポートが普及して機能すること、中学なの活動を通じた地道となので学びを蓄積したきき継がれてくことは、立てとして素晴くととは、地域がら、職場体験学習がある。 | 対なり 対ない 対ない 対ない はれい はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ | 人降では サアパンの で おいて で おいて で おいて は で おいて は で れい で で の で で で で で で で で で で で で で で で で | は自己の進 な育が行わる いおしい できる。 でき関心か | 性路実現に向り はなることを引き と中学校へ引き ひりながら将る が持てるよう、 | ナた支援を中心とし 明待する。 を継ぎ、さらに高等等 その自己の生き方をま 新型コロナ感染症対 | \$\frac{1}{2} |

__

| 基本方針 | | 主要な施策 | <u>a十分 (): やや不十分 </u> | | | 総 | <u></u> 合 | 評 | 価 | <u>掲載の指標値は斜体)</u> | No. |
|---------------|--------------|-----------------------|--|------------|---|--|-------------------------------------|--|---|---|-----|
| <i>/J W</i> I | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取績 | 且実績】 | | | | | |
| | | | ・早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、適切な支援に努める。 ・各学校で校内教育支援委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。 ・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課、医療)と連携し、町教育支援委員会の取組みを充実させる。 | A | 画を作成し、個に加 ・保育園(所)や約 バイザーによる小中 | はじた支 力稚園へ 中学校 あ い か か か か で た が る の メ シ く の ろ く ろ く ろ く ろ ろ ろ く ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ | 援を充写の関係語の巡回村切な支持 | 実させる 者機関と 目談、在 多の 本と し し し し し し し し し し し し し し し し し し | ことができた 連携した訪問 師による巡回 方、就学先の て就学相談説 | 、特別支援教育アド 診断を実施し、専門 検討を行うことがで 明会を実施した。 | |
| | | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | | - |
| 1 未来を拓く | I 催学自る育育なとすの | 5 特別教 授 の 推進 | ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置した。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施した。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員を小中学校に配置した。 ・三芳小学校、藤久保小学校、唐沢小学校、竹間沢小学校、三芳中学校、三芳東中学校に特別支援学級を配置した。 | 学校教育課 | 図れた。 ・関係諸機関や特別 要な未就学児や児童・校内教育支援委員 せることとができた をすることができた。 全校において個別 ズに応じたきめ細れ | 川支援教 電生徒や野 の き の き の を の を の を う の を う を う の を う の を う の も う で も う で も う を う で も う で も う を う を う を う を う を う を う を う を う を う | 育アドノの支援を 教育支援 見量 計画 支援実 | べた を 接 受 き き き き き き き き き き き き き き き き き き | との連携によせることがでにおける情報 る共通理解、 計画を作成し ができた。 | た保護者との連携が り、特別な配慮が必 きた。 共有や連携を充実さ 適切な就学先の決定 、個々の教育的ニー スをいただくことが | |
| く学び | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R | 2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| の 力 | | | 小中学校における特別支援学級、通級指導教室の設置率 | % | 75. 0 | | 75. 0 | | <i>75. 0</i> | 75. 0 | |
| /3 | | | 支援籍学習を実施している学校の割合 | % | 62.5 | | 75. 0 | | <i>75.</i> 0 | 75. 0 | |
| | | | 備考欄 | 区の小籍して | ・中学校と交流を行 | うもの7 00%の | なので、 実施率と | 全ての気 | 学校区に特別 ない。保護者 | ている児童生徒が、学 支援学校児童生徒が右 の意向により支援籍 る。 | Ē |
| | | | 「課題と今後の方向性」 ・町内の保育所や私立幼稚園等に加え、富士見市、ふじみ野市の幼稚園等とも連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応を行う。 ・特別支援学級、通級指導教室の設置率を上げるとともに、担当者の専門性の向上に努める。 ・三芳町教育支援委員会における組織の充実、専門性の向上に努める。 ・医療機関との連携を深め、児童生徒及び保護者への支援も行う。 | ・特、特、ととことは | 別支援教育アドバイ | ことを覧 生徒に対 ザーとの 専門的ス | 望む。 対して、 の連携を | 個別の教図り、図 | 数育支援計画、 医師による巡[| 呆護者との連携を図 教育指導計画を作成 回診断を実施している ズに応じたきめ細やか | 5 |

2

| 本 | # L = J= | 1 | <u>a十分 C:やや不十分 D:不十分</u> ************************************ | | | | | | <u> </u> | |
|-------------|-----------------------------------|---|---|---------------------------|---|---|--|---|---|--------|
| 針 | 基本目標 | 主要な施策 | | | 総 | | 評 | 価 | | 1 |
| | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組実績 | 1 | | | | |
| | | | ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。 | A | ・教育研究員よる道徳の ・全小・中学校において ・生活科や総合的な学習 ・全ての小・中学校にお 実施した。 ・「よみ愛・読書のまち の時間の設定と読み聞か た。 ・読書通帳を導入した。 | 福祉体験を の時間に ける「み。 」宣言の 耳 | を実施した おける自然 はしっ子、 又組みとる | た。 然体験を実施し みんなで読む タイアップし <i>ז</i> | もうこの1冊!」を た全校における読書 | |
| | Ⅱ 豊かな | 1 豊かな | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | |
| 17 17 17 11 | ロ 心 心 心 心 や 体 成 | 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 2 3 2 3 4 4 4 4 4 | ・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組みを行った。 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実を図った。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験の実施した。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動を実施した。 | 学校教育課 | ・コロナ禍であったが、動を模索して実施した。・道徳教育推進教師を中められるよう、授業動画・町内全校における「み定着し、読書に親しむ機で、読書への興味関心を・学校図書館の充実に向る。 | 心に、臨 を作成する よしっ子、 会が増加し 高めること | 寺休業等の ることが みんなっ した。様々 とにつなっ | の不測の事態 ^っ できた。 で読もうこの 々なジャンルの がっている。 | でも家庭で学習が進 1 冊!」の取組みが の良書を薦めること | 3 |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| きが | | | 児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数 | 項目 | 97 | 95 | | 94 | 108 | |
| | | | 児童生徒一人当たりの貸出数 | ## | | 学校 35. 学校 7.1 | | 小学校 37.4 中学校 8.2 | 小学校 30.0 中学校 7.0 | |
| | | | 普段(月~金)1日当たり全く読書をしないと回答した児童生徒の割合 | % | 小6:22.7% 中3:27.6% | _ | | √\6 : 20.5% ₱3 : 35.3% | 小6:10.0% 中3:10.0% | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 | 【学識 | 経験者の意見】 | | ' | , 5 55, 570 | , | |
| | | | ・道徳教育推進教師を中心として、特別の教科道徳の指導内容や教材、指導方法、評価等についての研究をさらに深めていく必要がある。 ・教育活動全般における、自然体験、職場体験、福祉体験の在り方について見直しを図り、各学校の年間指導計画に適切に位置付ける。 ・全校において、教職員、町図書館司書、学校司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書への興味関心を高めている。一方で、読書を全くしない児童生徒も一定の割合いるので、学校と家庭の両面から働きかける必要がある。 ・学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的につくり、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。特に中学生については読書をする生徒とそうではない生徒と二極化している傾向にあるので、その活動をより一層充実させる。 ・家読の推進など、「よみ愛 読書のまち」宣言に基づく活動を具体化する方策を検討する。 ・読書通帳を実施しての成果と課題の分析を行う。 | ど取・かれ・が間にる「増加をのりができる」である。 | 生徒が読書に親しむ環境 夫をし、読書に取り組む 人でいただきたい。 教育推進教師を中心に道 、道徳の授業動画を作成 う対応されたことは評価 よしっ子、みんな・読書へ していることは、 読書へ うえで大変重要な取組で | 意欲を高め 恵授臨る が業 の時。 の の の の は の の の 関 に の の の の の の の の の の の の の | る活動も り方等の 業 !」の取 ら の の の の の の の の の の の の の の の の の の | 適切と考えるいて協議され いて協議され 測の事態でも 組みが定着し ことにつなが | 。今後とも継続して 、課題と成果を明め 家庭で学習が進める 、読書に親しむ機会 で、豊かな心の育品 | て らら 会 |

| 本 針 基本目 [;] | 票 主要な施策 | 事業内容等 | | | 総 | 合 | 評 | 価 | | No |
|-----------------------------|---------|---|--------------------|---|--------------------------|---|---|---|---|---------|
| »ı | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組 | [実績] | | | | | |
| | | ・教育相談活動の推進、生徒指導体制の充実を図る。 ・いじめ・不登校対策の充実を図る。 ・非行・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を行う。 | A | ・条例に基づく三芳 め防止施策の積極的 ・学校と三芳町教育 図った。 ・小学校にすこやか ・教育相談室に、教 | な推進を 相談適の 相談員の | を図った。 応指導教 の配置を | 。 室・子と 行った。 | ども支援課な | どとの連携の充実を | |
| п # 1. | な 2 教育相 | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | . 【評価の理由】 | | | | | | |
| 心や体成 | な 徒指導 | ・いじめ防止のための施策推進に向け、各学校が積極的に取り組むことができた。 ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。 ・三芳町教育相談室、適応指導教室に、常任相談員、適応指導員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談、カウンセリングや学習支援を行い、情報の共有、悩みや不安の解消、学習支援を行い、学校生活への適応を図った。 | 子仪 | ・全校に教育とと では 大会校に教育とと を できる | を配置 生徒を関 に対 | し、学校 対しい 対しい がい し、学校 でいの対 はまる対 はまる対 はは、 は、 は、 は、 は、 は、 の対 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 | や 適ケ 象 指で で で で に 導 ら い に り し り し り し り し り し り し り し り し り し り | こおける個々 算教室や教育 学習援助に努 生命と心を守 故育相談の在 の出し方や てきたが、新 | の悩み等に応じるこ 相談室において、学 めるととができた。 る教育」についての り方について共通を 相談窓口の周知を |) |
|) J | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R2 | 生度 | | R3年度 | R5年度(目標値) |) |
| | | 不登校児童生徒の割合 | % | 小0.75% 中4.14% | | 1.54% 5.19% | | 小1.26% 中5.81% | 小:0.1 中:2.0 | |
| | | 【課題と今後の方向性】 ・新型コロナウイルス感染症による社会的な不安も影響し、教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。スクールソーシャルワーカーの増員、小学校への相談員配置などより多くの相談を担当する人員の確保が必要である。 ・不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、さわやか相談室、適応指導教室等の一層の連携や医療機関等の専門家も含めたケース会議の計画的な実施が必要である。 ・不登校の未然防止に係る教員の共通理解が必要である。また、教員の児童生徒、保護者への働きの指導方法、カウンセリングの理論と技能の習得を図っていく必要がある。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、教職員の資質向上、保護者や関係機関との連携強化、施策の積極的な推進を継続していく必要がある。 | ・る支は・る・ウの口、員切校適校セ用 | 経験者の意見】 ナウイルスの感染拡減 力量生徒が相談を関いる。 東京を関いてである。 大変をはいる。 大変を対象を受験が活動である。 大変を表現を変勢を受験である。 大変を表現を変勢である。 大変を表現を表現である。 大変を表現である。 | 談の適ずに支や談で人切か、援か体き員なし今教相制 | 環配員の全球の電子のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | を 置走) ま置れ、る童力対ん中、学こ生をしで学さ校 | との必要性に 徒が相談でき 入れていただいただいただけ いただきたい 校にさわやが らにスクール でな庭におり | は高まっている。教 る体制を整えるこ ぎきたい。 つくることも重要で い。 い相談員とスク―ル レソーシャルワーカ | 育と あ カー |

2

| 本 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | | 総 | 合 | 評 | 価 | |
|-----------|---------------------|------------------------------|---|-------|--|------------------------------------|------------------------------|---|--|
| | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組実績 |] | | | |
| | | | ・人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を工夫・改善する。 ・いじめ問題の根絶に向けて取り組む。 ・関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応をする。 ・「人権教育総合推進地域事業」を推進する。 | A | ・人権感覚育成プログラ ・「命」の尊さを実感さ 町内全小中学校で実施し ・「三芳町いじめのない 絡協議会などを通して、 ・人権教育主任や、経験 た。 | ー せるため、 た。 町づくり条 関係機関と | 外部講師 例」等の 連携した | を招聘しての の周知徹底及こ | びいじめ問題対策連 |
|] | | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | |
| そそこは、夕がりり | Ⅱ 豊かな 心とかの 体成 | 3 人権を を り育 を が推進 | ・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集を行った。 ・教職員の人権感覚の向上を図るため、人権教育に関する研修会の実施した。 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及を図った。 ・各学校の「いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」の作成、見直しを 行った。 | 学校教育課 | ・文部科学省、埼玉県教をもとに、継続して講演として人権教育を取り上れた。 ・今年度も全小中学校でた。 ・いじめ問題対策連絡協ることができた。 ・全小中学校で、外部講きた。 | 会を開催す げる学校が 人権感覚育 議会での情 | る学校か 増えるな 成プロク 報共有を | があり、また、 など、当事業の グラムを活用 と通して、関係 | 、学校研究のテーマ の発展的継続が図ら した授業が実践でき 係機関との連携を図 |
| , | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) |
| | | | いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合 | % | 小6:97.1 中3:95.1 | - | | 小6:97.1 中3:94.5 | 小6:98.0 中3:98.0 |
| | | | 【課題と今後の方向性】 | 【学識 | 経験者の意見】 | | | | |
| | | | ・人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会の充実を図っていく。 ・SNSによる人権侵害やLGBTQなど、新たな人権課題への取組みや、子ど | 覚につ | Sを使う際の人権への配原 いては、児童生徒だけでな | | | | |

N

| | | 主要な施策 | <u>a十分 (): やや不十分 </u> | | 総 | <u> </u> | 評 | 価 | <u> 弱載の指標値は斜体)</u> | No. |
|-----------|----------------------|------------------------------|--|-------------------|---|----------------------------|--|---|---|-----|
| /J ¥I | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組実績 | | | | | |
| | | | ・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の取組みを推進する。 ・性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 ・食に関する指導の充実を図る。 | A | ・児童生徒の「体力」の 会を小・中学校それぞれ ・体力向上推進委員会や ・体方的諸活動の充実を 研究を深めた。 ・中学校教員による小学 学校連合運動会練習で 導等を行った。 ・栄養教諭による食育指 ・中学校の部活動ボラン た。 | で小図 校指 導を継続 様 | た 校 は し ま を 生 生 、 全 生 、 全 を を を を を を を を を を を を を | おける体力向 た児童生徒の何 したり、中学 部指導者を招い の学校で行った | 上に向け、体育授業 本力づくりについて 交陸上部員による小 いての授業や部活指 た。 | |
| | | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | + |
| 1 未来を拓く学び | Ⅱ 豊かな健な 心やかの 成 | 4 体向学育康の か上校・教推 が上校・教権 | ・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体育授業を中心として学校の教育活動全体を通した体育的活動に取り組んだ。 ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践を推進した。 ・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣した。 ・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるたの食育指導を行った。 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付け、健康教育、保健教育を計画的に実施した。 ・新体力テストの結果を家庭に周知し、家庭における体力、健康の保持増進への啓発を図った。 | | ・テーマに基づき、、体力。、 ・ケーマに基づてでも、、体る。 ・小中学校が連携をし、 ・各でで発教・大きな、 ・各が、対して、 ・各が、対して、 ・各が、対して、 ・各が、対して、 ・地域ののでき発が、 ・地域のしたでといる。 ・地域のしたでは組響でよい、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は | 児 る徒要ツ校本夫 食がで選で町に 指然るな実児り | の 導と。どし童、 かまで かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん おき はっかい かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん | 上に係る取組。 され、食に関 定割合存在し、 者として招聘 はる。 体力も低下傾に がり幅は全国: | みを年間を通して実 する意識の高揚が図 引き続き学校での し、体力向上に向け 句にあるが、各学校 や県より小さく、結 | 9 |
| の 力 | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| | | | 朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合 | % | 小6:94.3% 中3:90.5% | 小6:- 中3:- | | 小6:96.2% 中3:92.3% | 小6:96.0 中3:96.0 | |
| | | | 新体力テスト72項目のうち、町の平均値が埼玉県の平均値と同等が上回る項目の 割合 | % | 58. 0 | _ | | 71.0 | 80.0 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 | 【学識 | 経験者の意見】 | | | | | |
| | | | ・運動の習慣化と体育的諸活動の充実を図る取組みを推進する。 ・新体力テストの分析から課題を明確にし、体力向上につながる方策を各小中学校間で共有し、年間を通した取組みを実施する。 ・授業力向上をめざし、小中一貫教育につながる授業研究会を実施する。 ・投業力向上をめずし、小中一貫教育につながる授業研究会を実施する。 ・体力プロフィールシートの活用などを通して、学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関と連携し、食育や健康教育を充実させる。 ・体育授業を充実させ、運動好きな児童生徒を増やすための研究を深めることで、個々の体力向上にもつなげるようにする。 | ・栄養 とも継 ・地域 | ナ禍であっても、運動会、 教諭を活用し食育指導に 続していただきたい。 の高校生やスポーツ選手等 た取組みが実施されている | 遺極的に耳 等を授業 ³ | 取り組むこ や部活動の | ことも体力向上 の指導者として | :に欠かせない。今後 | 色 |

Ń

Ņ

| 基本方針 | | 主要な施策 | またが、し、ヤヤイナが、リ・イナが 事業内容等 | | | 総 | 合 | 評 | 価 | 山』 拘戦の指示性はポ | No. |
|-------------|--------------|--------------|--|-------------------|---|---|--------------------------------------|---|--|--|------|
| 74.21 | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組 | [実績] | | | | | |
| | | | ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員、学校司書等を各校に配置し、個別の支援の充実や読書活動の推進を図る。 ・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備、充実を図り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。 ・学校応援団の活動を通じて学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進する ・学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣の確立や授業での活用を促進する。 ・就園奨励・就学援助制度の整備と周知を図り、保護者の経済的負担の軽減に努める。 | А | を各校に配置し、よ の連携強化を図り、 ・学校図書館図書の めた。また、司書教 たな取組み「読書通 | り 児童に 発 に ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! | の指導の 徒の支持 ついてい 校司書で 始めた。 | D充実を 爰を充実 は、国の を中心と | 図った。(させた。 基準の達成 して読書) | 英語指導員、学校司書 固別支援に加え、担任 或率充足向け段階的に 式動の推進を図った。 町の支給基準に応じて | 進新 |
| | Ⅲ 質の高 い学校 | 2 学習環 境の整 | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | | |
| 1 未来を拓く学びの力 | 教権 | 9備実 | ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員、学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行うことができた。 ・各小学校にタブレット型PCを導入し、ICT教育環境の整備を進めた。・学校図書館図書の整備については、国の基準の達成率充足向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。・小中学校全児童生徒にタブレット型PCを整備し、ICT教育環境の整備を行った。 | 学校教育課 | われ、学習意欲の向 ・図書標準達成率の 書館教育推進委員会 活動の活性化を図る め、児童生徒が読書 | 上向やこにはいいた。 | られた。 向「よみ」 でもる方 学援助 | 書整備を 書・ き き き き き き き り き り き り り り り り り り り | 継続して? のまち」』 、新たな! 化した。 支援教育! | 定の個に応じた指導が 行うとともに、三芳町 宣言の取組みにより読 取組み「読書通帳」始 就学奨励費について、 た。 | 図 |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R | 2年度 | | | R5年度(目標(| 有) |
| | | | 学校図書館の蔵書基準冊数の達成率 | % | 96.63 | | 9. 35 | | 99.86 | 100 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 | 【学識 | 経験者の意見 | | | | | | |
| | | | ・個別の支援が必要な児童生徒の増加により、学習支援員等の会計年度任用職員の配置充実を継続していきたい。 ・就学援助制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減に努める。 ・就学援助における新入学学用品費の前年度支給を実施するとともに、支給額の増額について検討を進める。 ・学習環境の整備及び人的配置については、現在の水準を下回らないよう、予算の確保に努める。 | う。元 整えて 人的環 | 々精力的に取り組まれいくよう期待する。 いくよう期待する。 応じた指導の充実が対境を整えることは欠れ 置し、担任との連携 | れてい。 求められ かせない | る読書活 れる。- い。学習 | 動も含め 人ひとり 支援員、 | かて、引き)を大切に 教育支援 | れていて、素晴らしい。 続き、適切な学習環境 でする教育を進めるには 受員、特別支援教育支持 体制を整えたことは記 | 意をは、 |

2

| 基本 | | | <u>a十分 C:やや不十分 D:不十分 </u> | T | | | | | 掲載の指標値は斜体) | |
|-------------|------------------|-------------|---|--|--|---|--|--|--|-------|
| 方針 | | 主要な施策 | | | 総 | 合 | 評 | 価 | | No. |
| | | | 【施策の内容】 ・「彩の国教育の日・教育週間」の取組みを中心に、学校の教育活動を保護者、地域に積極的に発信する。 ・学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・「学校応援団」組織の整備充実に取組、地域と家庭の教育力を活用して特色ある学校づくりを推進する。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動を推進する。 | 評価 A | 【令和3年度の取組実績 ・コミュニティ・スクー・「みらいのぞみ学校創・全校での「彩の国教育・全校での学校評議員会・学校応援団による学習・感染症拡大防止策を講 | ・ルの活援・ が が が が が が が で が で 援・ を 援・ を 援・ を 援・ を 援・ を 援・ を 援・ を 援・ | 業」による 育週間」 営協議会 境整備、第 | る特色ある教 を実施した。 を開催した。 安心安全の確 | 笙保をした。 | |
| | Ⅲ質の高 | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | |
| 1 未来を拓く学びのカ | い学校 教育の 推進 | 家地一な教推・がとたの | ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動を推進した。 ・学校行事や授業等、学校の教育活動を広く保護者、地域に公開した。 ・「彩の国教育の日・教育週間」における取組み等を学校だより、HPで公開した。 ・全校での「学校評議員制度」を導入した。 ※令和3年度より全校コミュニティ・スクールに移行 ・全校での「学校応援団」組織を活用した。 ・学校や地域の特性を生かした特色ある学校づくりを更に推進するため、学校研究や学校ファーム、学校応援団等の活動を総合的に支援する「みらいのぞみ学校割造支援事業」を平成26年度からスタートさせた。 ・令和3年度より小中学校8校全てにコミュニティ・スクールを導入した。 | 学校教育課 | ・学校運営協議会を定期できた。 ・学校応援団による学習 し、学校・家庭・地域が ・淑徳大学との連携が進 | 支援、安 大援、安 | 心安全ので った教育が | 確保、環境整 が行われてい | 整備などが年々充実 いる。 | 12 |
| /3 | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| | | | ボランティア等による授業サポートを行ったと回答した学校の割合 | 8 | 100 | 100 | | 100 | 100 | |
| | | | 学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置率 | % | 0 | 37.5 | | 100 | 100 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 ・地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるために、学校運営協議会の充実を図る必要がある。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を通した特色ある教育活動の一層の推進を図る。 ・学校の教育活動をより充実させるため、地域の教育力を学校に取り入れる方策を工夫する。 | ・用・しナ策・地域校れ校学 (講校) | 経験者の意見】 応援団や学校運営協議会でで、受力できる学習支援、でいることを関係する。による学習支援、で、では、のではなが一体とでいる。をできないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、できないでは、できる。 | 環境整備、 なって実施 な援団の活 継続される 会は学校の | 登下校の 通されてい 活動も制限 ここを う教育活動 |)見守り等の いることに敬 されている 退む。 かについて、 | 教育活動が年々充実 意を表する。新型コロ が、感染症拡大防止対 今まで以上に保護者 | はなった。 |

Ŋ

| _【 <u>評</u> 征 | <u> [基準] A:-</u> | <u> 分 B:概</u> 才 | <u>a十分 C:やや不十分 D:不十分</u> | | (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体) | |
|---------------|---|-----------------------------|--|-------------|--|-----|
| 基本 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | | 総 合 評 価 | No. |
| | | | 【施策の内容】 (学校教育課) ・自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。 ・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。 ・家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。 (教育総務課) ・「三芳町学校施設個別施設計画」を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や非構造部材の耐震対策に取り組む。 | 評価 A | 【令和3年度の取組実績】 (学校教育課) ・スクールガードリーダーや学校応援団を中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動を実施した。 ・防災マニュアルの整備充実と計画的な訓練の実施。各学校や小中学校合同での一斉下校、引渡し訓練を実施した。 ・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供を行った。 ・自治安心課、道路交通課とも連携し、通学路の安全総点検及び合同点検を実施した。 ・地域安全マップの作成と活用を行った。 ・交通安全教室や小学校4年生を対象とした自転車運転免許講習を実施した。 (教育総務課) ・学校施設の維持管理上必要な修繕及び業務委託、改修工事を実施した。 ・令和3年度は令和4年度実施の三芳東中学校校舎トイレ改修工事の設計業務委託を実施するとともに、令和4年度 | |
| 1 未来を拓く学びの力 | IV 安全の 安を で で を で の の 備 | 1 子た安安確 どち心全保 もの・の | 【これまでの取組状況】 (学校教育課) ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連させ、学校の教育活動全体を通した安全教育を実施した。 ・安全教育に関する全体計画、年間指導計画の整備を行った。 ・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動を実施した。 ・各学校において、危機管理マニュアルの整備、見直しを進め、その内容を教職員全員が把握し、組織的に対応できるようにした。 ・様々な事態を想定しての避難訓練、引き渡し訓練など計画、実施を行った。 ・東入間警察者と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生対象に自転車運転免許講習の実施を図った。 ・町の地域連携避難訓練への児童生徒の参加を図った。 ・メール配信システムを活用した防犯、防災情報を提供した。 ・小学生への防犯ブザー、ランドセルカバー、ワッペンを配布した。 (教育経務課) ・新耐震基準施行前に建設された学校施設については、計画的に耐震補強工事を行い、平成25年度に耐震化が完了した。 ・児童生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、平成27年度にすべての小中学校にエアコンを設置した。 ・令和2年度までに小学校のトイレの洋式化及びトイレのバリアフリー工事が完了した。 藤久保小学校については、「藤久保地域拠点施設整備等事業」にて整備するため、一部の洋式化を行った。 ・令和3年3月に「三芳町学校施設個別施設計画」を策定した。 | 担当学教 教総教務 | (学校教育課) ・各小中学校において指導計画に基づく実践に取り組んだ。小中学校における避難訓練、一斉下校、引渡し訓練、交通安全教室の実施を行った。 ・スクールガード(学校応援団)、保護者、地域と連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めることができた。 ・地域安全マップを活用し、授業等で効果的に活用することができた。 ・各学校において、身近な危険を回避する上でも、効果的な交通安全教室が開催された。 ・学校評議員や学校運営協議会を通して、地域関係者からの助言を生かすこ | 13 |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 R2年度 R3年度 R5年度(目標値) | |
| | | | 救急救命講習や訓練(AEDの操作方法を含む)を実施した学校の割合 【課題と今後の方向性】 | % 【学識 | 100 10 | |
| | | | (学校教育課) ・児童生徒や地域の実態に応じた効果的な交通安全教室を実施する。 ・児童生徒に対する交通安全、防犯に対する啓発資料の作成や掲示をする。 ・児童生徒の交通安全、防犯に対する保護者への啓発を図る。 ・天候急変時等、不測の事態に備えた対応について教職員の共通理解を図るとともに、適切に対応できる組織作りを行う。 ・教育活動全体を通じて継続的、組織的に安全教育が実施できるよう指導計画を見直すとともに、家庭や地域との連携を強化していく。 ・行政とも連携した通学路の安全点検、安全対策を進める。 ・緊急メール配信システムの全家庭登録を推進するとともに、交通安全、防犯に関する情報を迅速に提供する。 ・小学1年生、未就学児とその保護者に対する交通安全、防犯指導を実施する。 ・地域連携避難訓練への児童生徒の組織的参加を図る。(特に主力となる中学生の参加)・通学路の安全対策を引き続き検討していかなければならない。(教育総務課) ・公共施設マネジメント個別施設計画及びアクションプランにおいて計画される中長期的な学校の改築、修繕等の更新時期を考慮しつつ、学校施設の非構造部材の耐震対策等を図る。 ・「三芳町学校施設個別施設計画」を基に、各学校の外壁や給排水管、照明設備などについては、計画的に改修を行う。 | ・自継・切域がし々あ体 | 成安全マップの作成と活用、通学路の点検などは、継続的に実施して、児童生徒が自律的に行動できることが必要と考える。今後も、これまでと同様の取組みをしていくことを願う。な危険や自然災害等から、自らの命を守る力を育てる学校安全教育の推進は大らる。学校の教育活動全体を通して取り組むとともに、地域との連携を図り、地域で児童生徒の安全を図る活動に取り組んでいることは適切である。今後とも継いただきたい。 | |

N

| 本 4 4 4 4 4 | 主要な施策 | <u>ね十分 『:やや不十分 』:不十分</u> | | ** | <u> </u> | 評 | 価 | 掲載の指標値は斜体 | No. |
|-----------------------------------|----------|---|---|--|--|--|--|--|---------------------------|
| 計 基本日標 | | 【施策の内容】 | 評価 | | | | | | - |
| | | ・安心安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい 給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。 ・児童生徒の健康管理や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育を積極的に進める。 | А | ・コロナの影響で夏休みなが、各学校で食に関する引が、各学校で食に関する引の指導については、全小学3色食品群についての食育ホームページに公開した。・児童・生徒の健康管理やともに、旬の食材や地場を食の提供を行った。・アレルギーに関する個別報の共有を図った。 | が5日間及 皆導を実施 学校で実施 育や献立の や体力向」 を野菜(み | 他した。// 他した。 D作られる Lを目指し よし野菜 | 小学2年生、 また、「給 る様子につい し魅力ある南 ()を取り入れ | 4年生及び6年生へ 食DE食育」と題し いて動画を作成し町の 対立の立案に努めると ル三芳町を意識した約 | 、 C A |
| | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | - |
| IV IV 安安教境備 ・な環整 ・な環整 | 食の充 実 | 学校給食の充実 ・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。 ・地場産野菜(みよし野菜)の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。 ・使用食材の安全確保の一環として、放射性物質検査を実施した。 ・食物アレルギーのある児童生徒の保護者を対象に個人面談を実施し、学校・保護者・学校給食センターの3者で当該児童生徒の情報を再確認することで、アレルギー症状の発生について未然の防止に取り組んだ。 また、給食食材に含まれるアレルギー食品の一覧表提供及び牛乳代替として、お茶・豆乳を提供した。 | では、全小学校で美施した。 また、「精度した長育」と題し、3円長宿についての食育や献立の作られる様子について動画を作成し町のホームペジに公開した。 学校給 ・調理場内の衛生管理については、文部科学省の定める「学校給食衛生管食セン 基準」等に基づき点検を実施するとともに記録についても確実に実施した・児童・生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立の立案に努めるともに、旬の食材や地場産野菜(みよし野菜)を取り入れ三芳町を意識した食の提供を行った | | | | | | T 群 - 里 (合 14 |
| | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値 | |
| | | 地場産野菜の使用率 | 単位 | 32. 0 | 33.0 | | 33.0 | 30.0 | |
| | | 食育指導取組時間数 | 時間 | 78 | 46 | | 69 | 70 | |
| | | 【課題と今後の方向性】 | | 経験者の意見】 | | | | , , | 7 |
| | | ・安心・安全な学校給食の提供するため、引き続き「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。 ・コロナの状況を見つつ、栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。 ・コロナ禍ということもあり、感染状況によるが、多少の落ち着きがみられる場合は、児童生徒及びPTA等の施設見学・試食会を積極的に受け入れ学校給食について理解の向上を図る。 ・地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給食を提供する。 ・食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取り組む。 ・アレルゲンフリー食材も上手に活用した献立の作成に取り組む。 | ア提・で・いれいを理る給こい | 産野菜を積極的に活用して ゲンフリー食材も上手に ゲンフリー食材も上手に 継続していただきたい。 場内の衛生管理を適切りに保 のとき食言」の動画作成さ とは、引き続き、このような とを期待する。 | 用した献 つ体制が んで、食育 と考える | 立の作成 整ってい だき効果的 。地場野 | に取り組み ることは、 」に進めるた 菜を取り入 | ながら美味しい給食 信頼される給食の根 めの取組が進められ れた給食提供も継続 | の幹てさ |

2

| | | | | (※ 『3 | 第2期教 | 育振興基 | <u>[本計画』掲</u> | 載の指標値は斜体 |) |
|---------|---|---|--|-------------------------------|--------------------------------|----------------------------|---|---|-----|
| 票 主要な施策 | 事業内容等 | | 総 | 1 | 合 | 評 | 価 | | No. |
| | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組実 | 績】 | | | | | |
| | 核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て中の保護者は孤立 化する傾向にある。専門職員(社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設 や運営についてより効果的な方法を保護者と共に検討し、子育て家庭と地域との つながりを促し、家庭や地域の教育力の向上を支援する。就学前の児童の保護者 に対し、就学準備のフォローとして「親の学習講座」の推進を図る。 | A | ・親の学習講座 小学 ・町PTA連合会、入 ・三芳町家庭教育宣言 本年度より、家庭教育 | 校 5 校 間地区] 制定に。 に力点。 | 304 PTA連 よる家庭 をおいた | 人参加 絡協議。 教育啓 「いので | 発・推進活動 ちを大切する | J | ſ |
| 1 安安勢 | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | | |
| の育支援力 | 支援 コロナ禍の影響を受けたが、昨年までのコロナ対策を顧みて、時短開催・規模総分・対面・書面・オンライン開催など、影響を受けない範囲を見定め、安心安全に配慮しつつ事業実施したことで、団体の組織維持と事業運営の回復に努めた。・家庭教育学級を開設し、保護者の主体的な家庭教育等の学習機会を創出している。また、子育て・教育の悩みを抱え込まないよう親同士の交流の機会としても実施されるよう努めている。開設前には準備講座を実施。社会教育指導員が講座運営に積極的に関与することで、保護者の負担軽減を図った。本年度はコロナイで停滞したPTA活動について研修会を実施。8校担当者各校の情報交換等を実施。負担軽減・不安解消に努めた。・親の学習講座 ・親の学習講座就学前の子どもを持つ保護者を対象に「親の学習講座」を実施することにより、 | | | | | | | | |
| | ・実績と成果 | 単位 | Rl年度 | R2年 | 度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| | 家庭教育学級実施講座数 | 件 | 32 | 1 | | | 11 | 40 | |
| | 家庭教育学級の参加者数 | ノ | 602 | | | | 577 | 1, 200 | |
| | 備考欄 | 対面・ つつ事 | 書面・オンライン開催な 業実施したことで、団体 | よど、影 | 響を受り | ナない範 | 囲を見定め | 安心安全に配慮 | |
| | 【課題と今後の方向性】 ・児童・生徒の保護者に向けた、家庭教育プログラムの提供機会を拡充する。 ・三芳町家庭教育宣言を制定し、家庭教育の普及、啓発に向けた事業を実施していく。家庭教育は人心や家族間の課題に踏み込む内容が多く、その捉え方も千差万別なため、今後は、県の家庭教育プログラム等を用いて、回数・人数の増に加え、習熟度や理解度を高めるためのプログラム開発と、効果測定方法が重要になると考えている。 | ・担こなさい | 課の創意工夫により、こは高く評価されるべきと れるようになり、数字以 との連携を深め、多くの | ヒ考える 以外の成 D保護者 | 。今後の 果も明め が参加し | の方向性 示してい しやすい | にあるよう けることを 機会をとら | に、事業の効果測算 期待する。 えて活動すること <i>l</i> | 定 |
| | 標 主要な施策 - 1 家庭教 | 「施策の内容] 「施策の内容] 核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て中の保護者は孤立化する傾向にある。専門職員 (社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設や運営についてより効果的な方法を保護者と共に検討し、子育て家庭と地域とのつながりを促し、家庭や地域の教育力の向上を支援する。就学前の児童の保護者に対し、就学準備のフォローとして「親の学習講座」の推進を図る。 「これまでの取組状況」 「コーナ禍の影響を受けたが、昨年までのコロナ対策を顧みて、時短開催・規模縮小・対面・書面・オンライン開催など、影響を受けない範囲を見定め、安心を心に配慮しつつ事業実施したことで、団体の組織維持と事業運営の回復に努めた。・家庭教育学級を開設し、保護者の主体的な家庭教育等の学習機会を創出している。また、子育で・教育の貿易をおえ込まないよう親の二十の交流の機会としても実施されるよう努めている。開設前には準備講座を実施、社会教育指導員が消座、運営に積極的に関与することで、保護者の負担軽減を図った。本年度はコロナ禍で停滞したPTA「活動について研修会を実施。8校担当者各校の情報交換等を実施。負担整減・不安解消に努めた。・親の学習講座 就学前の子どもを持つ保護者を対象に「親の学習講座」を実施することにより、小1プロブレムの解消、入学前の準備など、就学の不安解消に努めた。就学児健診時に実施時期を設定することにより受講率を高めた。 「実護と成果家庭教育学級実施護座教家庭教育学級実施護座教家庭教育学級実施護座教家庭教育学級実施護座教家庭教育が日本のより後は、県の家庭教育でログラム等と用いて、回数・人数の衛は、いく。家庭教育は人心や家族間の課題に踏み込む内容が多く、その捉え方も干差万別なため、今後は、県の家庭教育プログラム等を用いて、回数、人数の衛はいく。家庭教育は人心や家族間の課題に踏み込む内容が多く、その捉え方も干差万別なため、今後は、県の家庭教育でログラム等年いて、回数、人数の衛はいく、家庭教育と対している。 「実護と成果」を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を | 大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大 | 本要な施策 事業内容等 | 主要な施策 事業内容等 接機 (金融度の内容 1 | 変数 東東内容等 | 企業の企業 事業内容等 一般 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日 | ## 主要な旅籍 | 本語の |

| c | ز |) |
|---|---|---|

| | | | <u>a十分 C:やや不十分 D:不十分 </u> | 1 | (>) | 《『第2期 | 教育振興 | 基本計画』 | 掲載の指標値は斜体) | 1 | | | | | |
|-----------------|--|-------------|---|-----------|--|--|--|----------------------------------|--------------------------|-----|--|--|--|--|--|
| 基本 方針 | 基本目標 | 主要な施策 | 7.1.1.7.1. | | 総 | 合 | 評 | 価 | | No. | | | | | |
| | | | 【施策の内容】 青少年の育成は、地域社会のふれあいの中で取り組むことが大切である。次代を 担う子どもたちの育成環境の整備を進めるため、地域ぐるみの組織的な取組みを 支援する。 | _評価_ A | 【令和3年度の取組実績】 ・青少年の主張大会 1 ロ・子ども会役員登録人数・子ども110分類の家登録・非行防止パトロール・2・花いっぱい運動参っイアリ・ジュニアボランティイン・ジュニアボランティアリ・週末活動事業(みよしバル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・ジャン・バル・スティー・スティバル・スティー・スティバル・スティー・スティバル・スティー・スティバル・スティー・スティバル・スティー・スティバル・スティー・スティバル・スティー・スティー・スティバル・スティー・スティー・スティー・スティー・スティー・スティー・スティー・スティー | と 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 | 等活動回数 (444件) (44) (44) (44) (54) (54) (54) (54) (54 | 文 117回 6人 f数 11人 1者数 25 | · 人 | | | | | | |
| | | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | | | | | | |
| 2 生涯にわたる学びと活動の場 | I 地教のの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対 | 2 青健成の 年育動進 | コロナ禍の影響を受けたが、昨年までのコロナ対策を顧みて、時短開催・規模縮小・対面・書面・オンライン開催など、影響を受けない範囲を見定め、安心安全に配慮しつつ事業実施したことで、団体の組織維持と事業運営の回復を努めた。子ども、児童生徒等育成団体運営事業・青少年健全育成三芳町民会議(町内健全育成団体との連携協調による、青少年の主張等健全育成事業の実施)・子ども会育成会連絡協議会(子どもフェスティバル、キャンプ、ドッジボール大会、単位育成会事業)・青少年相談員(育成会、ジュニアボランティアリーダー等との共催事業、定例会・研修会等青年相互交流事業)週末活動支援事業(ジュニアボランティアリーダー、みよし子ども探検隊等)非行防止・健全育成・環境美化事業・青少年育成推進団体(非行防止パトロール)・花いっぱい運動(小中学校との連携による環境美化活動)・子ども110番の家育成団体補助事業・地区子ども会育成会・ボーイスカウト三芳団・郷土伝承活動(上富小お囃子クラブ) | 社会教育課 | ・育成会事業について、コロナ禍により、事業中止や育成会、ジュニアボランティアリーダー等の会員減少の問題が発生したが、役員会・定例会等の書面会議等による継続実施や、事業内容の縮小や変更による、組織の維持、地域コミュニティー喪失の回避に努めた。 ・育成会事業中止など厳しい状況下、書面会議を定期的に行い熟議を深め、子どもの体験活動の重要性に関する意識の共有を図り、単位育成会の活動の子ともの体験活動の重要性に関する意識の共有を図り、単位育成会の活動の各種といった。結果、育成会加入率や活動回数について、高い数値を維持することができた。 ・ジュニアボランティアリーダー事業から、本年度も青少年相談員に数名が加入し、青少年健全育成活動を継続。青少年健全育成活動の担い手の維持ができている。 | | | | | 16 | | | | | |
| | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 F | R2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | | | | | | |
| | | | 各地区子ども会育成会加入率 | % | 91.0 | <i>85. 0</i> | | <i>85. 0</i> | 85.0 | | | | | | |
| | | | 子ども110番の家の設置 | # | 150 | 140 | | 146 | 300 | | | | | | |
| | | | 備考欄 | 対面・ | 禍の影響を受けたが、昨年 書面・オンライン開催など 業実施したことで、団体の | 、影響を | 受けない | 範囲を見定る | め、安心安全に配慮し | | | | | | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 | 【学識 | 経験者の意見】 | | | | | | | | | | |
| | | | ・コロナ禍による事業中止や、育成会やジュニアボランティアリーダー等の会員 減少について、組織の維持策や活動の改善策を検討する。 ・オンラインでの情報交換、書面会議、スキルアップ研修会等、活動振興策を検 討する。 ・持続可能な組織運営や事業運営について検討する。 | も・と・ティティア | もの体験活動の重要性を共験活動を重視した活動を継 支援教育と同様、コロナ禍 く評価されるべきことと考 年育成活動を継続している リーダーの育成が必要であ ていただきたい。 | 続してい におい える。 には、担 | ただきた も創意工 い手であ | い。 夫を重ね、注 る青少年相詞 | 活動を維持している。 談員やジュニアボラン | - | | | | | |

| 本 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | | 総 | 合 | 評 | 価 | 可戦(ひ)1日(宗(旦(みぶれ)本 | N |
|---------------|---|-----------------|--|---------------------|---|--------------------------------------|--|--|--|-----------|
| | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組実績】 | | | | | |
| | | | 学校・家庭・地域(住民や活動団体)が連携した豊かな社会教育活動の推進に向け、住民代表の意見を計画立案に反映させるとともに、施策に対して専門的人材を配置することにより、事業を効果的に展開させる。 | А | 従来の社会教育推進事業に近年の外国保証の立場では、近年の外国智、社会保証を対して、社会のでは、社会では、社会では、社会では、社会では、社会教育が、社会教育が、社会教育が、社会教育が、社会教育が、は、大きな教育が、は、大きな教育が、大きな教育が、大きな教育が、大きな教育が、大きな教育が、大きな教育が、大きな教育が、は、大きな教育が、は、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな | る生等参 加数業援 会)、活、加 者 実事 (5教に地支 数1施業 理回 | 育支 (東京 (東京 (東京 (東京 (東京 (東京 (東京 (東京 | 生活支援へ の習得、社: 円滑な受けが 施した。 0回 | の要望に応え、日本 会生活に必要な窓口 入れ支援を目的に、 | |
| | | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | : 【評価の理由】 | | | | | \exists |
| 2 生蛋こつごる学びご舌助 | Ⅲ 社会教動推進進 | 1 社会教動 の充実 | コロナ禍の影響を受けたが、昨年までのコロナ対策を顧みて、時短開催・規模縮 小・対面・書面・オンライン開催など、影響を受けない範囲を見定め、安心安全 に配慮し事業実施することにより、団体の組織維持と事業運営の回復に努めた。 | 社会教育課 | ・社会教育事業の開催につコロナ対策を顧みて、時短ど、影響を受けない範囲をで、団体の組織維持と事業・社会教育委員の会議は、たが、入間地区社会教育な協ど、少人数での活動、オンめた。・多文化共生支援事業などPOと協働で実施し、地域に努めた。 | 開見運会議ラ 、催定営議会イ 地の中のン 域 | 規模縮小・全国復和の主義を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を | 対面・書面 に配慮しつ た。 育団体の活 員部会や生 全に配慮し ための社会 | ・オンライン開催な つ事業実施したこと 動減少等影響はあっ 涯学習フォーラムな つつ活動の維持に努 教育事業を地域のN | ないって多り |
| り 島 | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 R | 2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) |) |
| ´ | | | 社会教育事業開催回数 | 回 | 968 | 766 | | 799 | 950 | |
| | | | 社会教育委員活動日数 | 日 | 23 | 12 | | 34 | 26 | |
| | | | 多文化共生支援事業実施回数 | 日 | - | 92 | | 95 | 26 | |
| | | | 備考欄 | 対面・ | 禍の影響を受けたが、昨年ミ 書面・オンライン開催など、 業実施したことで、団体の& | 影響 | を受けない軍 | 囲を見定め |)、安心安全に配慮 | |
| | | | 【課題と今後の方向性】 | 【学識 | 経験者の意見】 | | | | | |
| | | | ・社会教育委員の地域活動への積極的な関与の促進を行う。 ・地域活動・社会教育活動に関連する多様な分野からの参加促進と委員構成の拡充を行う。 ・自治体国際化協会助成終了により町事業予算に移行した、多文化共生教育支援・社会参加支援事業について、今後は支援から、自助・共助による外国籍住民のための居場所づくりへと、事業形態の移行を検討する必要がある。 | も・るい 検コたたた 外国 | 事業の枠にこだわらず、多3 していただきたい。 ナ対策に十分配慮し、諸事業 に有効である。時々の環境で きたい。 住民が増加することが予想、 高まっている。円滑に受ける | 業に取 を十分配 される。 | り組んだこと 配慮した事業 そこで、教 | : は、今後の 美運営に、こ 対育支援、生 | の活動を維持、推進 これからも取り組ん に活支援に取り組む。 | すで必 |

Ų

| 基本 | 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | | | 総 | 合 | 評 | 価 | | No. |
|-------------|--|---|--|--|---|---|---|--|--|--|-----|
| 7321 | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取締 | 組実績】 | | | | | |
| | | | 今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にする。 | A | 町人権教育推進・標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 語劇ポ交寅・ト意都の大集一代町事書査 | タ レ の の の の の の の の の の の の の | 削作(<i>人</i> l 4 6 <i>人</i> | 人権教育実践を 人 議会研修会は中 事業 9回 | | |
| | | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | | + |
| 2 生涯にわたる学びと | Ⅱ 社会教動等の第進 | 2 人権教動の () () () () () () () () () (| の推進 コロナ禍の影響を受けたが、昨年までのコロナ対策を顧みて、時短開催・規模縮 小・対面・書面・オンライン開催など、影響を受けない範囲を見定め、安心安全 に配慮しつつ事業実施したことで、団体の組織維持と事業運営の回復に努めた。 町人権教育推進・啓発事業 ・人権啓発ポスター・人権標語・人権作文の募集。 ・児童生徒人権ポスター展 ・人権問題講演会(オンライン講演会) 広域人権教育推進・啓発事業事業 ・インターネット差別書込モニタリング事業 | 際に、視聴回数が 品を朗読サークルの し、自由視聴では て、より多くの児 ・人権作文や人権 や、人権文集の掲載 | 申のな童ポ戯でな力、徒々な力、徒々となった。 な力、徒々な内でも、 いに児の一の人 | 「とよ童目の改善 は は は は は は は は は は は は は | 題があて 割化作な る人権 は機 で 活用 の | った。本年度は ひVDにはにほれる で取組時は取れる で増生徒人権は の検討を実施し | なとした。 パスター展の開催 | | |
| 活 動 | | | ・宝績と成果 | 単位 | R1年度 | l R: | 2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| の場 | | | 人権教育研修・講座の参加者数 | 人 | 829 | | 509 | | 1146 | 800 | |
| 724 | | | 備考欄 | 対面・ | ー 禍の影響を受けたが 書面・オンライン開 業実施したことで、 | 催など、 | 影響を受 | けない | 範囲を見定め | 、安心安全に配慮し | |
| | | | 「課題と今後の方向性」 ・取組み人数の増と併せて、人の心に効果的に訴えかける人権教育プログラムの開発や、人権教育の理解度を量れるようなアンケートの作成等が必要であると考える。 ・団体・機関・企業・学校・家庭・個人等、様々な対象の方々が取組み可能な人権学習(埼玉県人権感覚育成プログラム等)の導入について検討する。 ・他市町で効果を上げている人権学習についての調査研究を行う。 | ・は・識た人布・コ、人がい権等新口実権深。作、型 | 経験者の意見】 ナ禍でも事業を継続対 情のわかる意とを継続対 に対するととするのののでいる。 文・人権ポスターのでいないには、 文・人権問題にきずる人権問題にきずる人権 | 規制定を りを検討す 作成に取る に取り対す | を行い、そ をしようと ける必要が り組むとは しだこ差別や | のするに、果ツネーのするのでは、 | も示されるこだ 組みも示し、 指針を示し、 人権ポスター といじめの問題 | とを期待する。 が、何を持って「意 取り組んでいただき 異の開催、作文の配 | ž |

c

| 基本目標 | 主要な施策 | 事業内容等 | | 総合 評価 | No. |
|-------------------|--------|--|--------------------------|---|---------|
| | | 【施策の内容】 | 評価 | [【令和3年度の取組実績】 | |
| | 活動の | ・利用者のニーズに対応した安心・安全な施設の提供。 ・地域と連携した公民館事業の推進。 ・地域住民主体の学習活動の支援。 | A | ・団体登録要綱の適正な運用に向け、団体登録更新の機会を捉えて「民主的運営」「公益性」「公開性」「会員構成」等の減免の趣旨への理解を促し、相談の上、必要により有料団体への移行や猶予期間を設けた指導を行った。・ ・ | |
| | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 果【評価の理由】 | |
| 日 任会教 育活推 準 | | ・公民館の施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・「地区公民館」としての地域と連携した事業展開をすると共に、高齢大学各教室も独自性を持たせた事業を行ってきた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、交流イベント、各種学習講座、団体支援事業などに取り組んできた。 | 公民館 | ・日常点検と業者点検により不具合箇所を発見し、速やかに修繕を実施、施設設備の長寿命化を図った。 ・学校や福祉施設等の公共的機関や地域の活動団体と連携しつつ、担当地域 における住民の声を取り入れた事業展開を検討した。 ・主要事業の大部分が、コロナ感染予防のために、中止・延期・縮小となったが、感染状況を鑑みながら活動人数の最適化を図り、事業内容を精査して対応できる限りの事業を実施した。 | 19 |
| | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 R2年度 R3年度 R5年度(目標値) | |
| | | 公民館の利用件数 | # | 8, 233 4, 761 5, 895 8, 060 | |
| | | 公民館事業における連携事業の割合 | % | 88.6 75.0 78.6 75.0 | |
| | | 【課題と今後の方向性】 | 【学識 | 銀経験者の意見】 | |
| | | ・経年劣化による不具合の除去にむけた修繕(部品交換等)を早急又は計画的に 実施する。 ・新型コロナウイルスの影響により、新しい生活様式に公民館として今後どのように対応するか、臨機応変に対応することが重要と考える。 ・公民館本来の地域の生活課題に向き合った「学び」のプログラム化に、尚一層 取り組む必要がある。 ・行政改革大綱検討項目(民間活力導入等)について、引き続き研究・検討す る。 ・利用団体に寄り添い、社会教育法に基づく地域教育力の向上及び豊かな地域づ くり貢献へと導く。 | 生活課 公民館 用団体 ど住民 | 課題に向き合った学習や交流の場として事業を展開したことは評価できる。また 自利用団体の減免適用について理解を促し指導することは大切である。今後も利 体に寄り添い、社会教育法に基づく地域住民の文化活動や住民相互の学びあいな 民の自主的な取組みを支援していただきたい。 民館の施設設備が安心・安全であることは重要である。今後とも、地域住民が活 | |
| | 型本 日 信 | 工 社会教 3 公民館 7 活動 第の推 充実 | ■ 社会教育法の作品 | 正文・ | 「選挙の内容] |

ىب

| | | 主要な施策 | <u>3十分 (:やや不十分):不十分</u> - - - - - - - - - - - - - - - - - - - | | | 総合 | 郭 | 価 | <u> 弱載の指標値は斜体)</u> | No. |
|-----------------|--------------------|---|---|-------------|---|---|--|--|---------------------------------------|----------|
| /J W | | | 【施策の内容】 | 評価 | 【令和3年度の取組 | 上実績】 | | | | |
| | | | ・町民の豊かな読書生活を保障するため、新鮮で魅力のある資料をバランス良く整備・充実させる。 ・地域の情報拠点となることを目指し、中央館、竹間沢分館、配本所(中央公民館)にてサービスを提供する。 ・「第3次三芳町子ども読書活動推進計画」(令和4~8年度)を策定し、すべての子どもたちに読書の喜びを伝える動機づけ事業、読書ボランティア養成・支援事業を活発に実施する。 | A | た。 ・子ども読書動機 ・子ども読書ネッ ・子ども読書ボラ ・一般サービス・ ・よみ愛・読書 (3) コロナ禍によ | 冊、CD18 け事業の充実 付け事業129 トワーク事業 シンティア機付け 記事業 は 連 い に は り い に り り り り り り り り り り り に り ま き り き は り り り り に り に り に り に り に り に り に り ら り ら | 文) (及び「よ 回(2,240 (293回(3, (3事業14回 事業11回 (72人) いた作家 (染対策を | み愛・読書の 人) 625人) (132人)) (184人) 角野栄子氏特 実施し充実さ | まち」の推進を行っ 別講演を実施した。 せ、多くの参加者を | |
| | | | 【これまでの取組状況】 | 担当課 | 【評価の理由】 | | | | | 7 |
| 2 生涯にわたる学びと活動の場 | Ⅲ 社会教 育等の推 進 | 4 図サス実書の 語 推 推 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | (1) 図書館資料の整備・充実のため、蔵書ニーズを把握した資料収集を行い、魅力のある蔵書を構築。 (2) 読書動機付け事業の充実 ・子ども読書動機付け事業(ブックスタート、ブックスタートプラス、 の歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等) ・子ども読書ネットワーク事業(学校ブックトーク訪問、 子育て支援センターや地域サークル等で絵本講座) ・子ども読書ボランティア養成事業(主催講演会、ボランティア研修会) ・一般サービス・読書動機付け事業(大人のための図書館講座、 ビブリオバトル等) (3) 「よみ愛・読書のまち」の推進 ・よみ愛・読書推進事業(ふるさと絵本『おいしくなあれ富のいも』(H29) ・『かえってきた竹間沢車人形』の日本語版(H31)、英語版(R2)を作 | 図書館 | 「よみ愛・読書のま 関と連携した動機付 適広共道教室などの | ち」推進を念 け事業を継続し 訪問も継続し るブック「とし 対象の「とし 司書研修会、 | 頭に、感 的に と ト かん く く く く く く く く く く く く く く く く く く | 染防止対策を するとともに 歳児)、ブッ らぶ」、小中 の「図書館講 | クスタートプラス 学校への「ブック 莝」などを、ニーズ | 20 |
| 場 | | | ・実績と成果 | 単位 | R1年度 | R2年度 | | R3年度 | R5年度(目標値) | |
| | | | 人口一人当たりの図書館利用回数 | | 3. 72 | 2.30 | | 3. 30 | 3.82 | |
| | | | 主催・共催事業回数(館内・館外) 【課題と今後の方向性】 | <i>回</i> | <i>307</i> 経験者の意見】 | 167 | | 251 | 295 | |
| | | | ・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起することができ、読書ボランティアの講師になれる職員(司書)の育成を継続的に行う。 ・町内読書ボランティアの活動を支援することで、町全域での活用を促進させる。 ・成人向けの事業を担う職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究していく。 ・カウンター業務の質を高めるとともに講座等の事業の充実や読書席等の利用を促進させ、すべての町民によく利用される図書館を目指す。 ・「よみ愛・読書ふるさと絵本」(日本語2タイトル、英語2タイトル)の周知・活用を継続する。 ・コロナ禍で、開始した図書館資料の電話予約などの対応について、効果を検証し、継続や廃止の検討をすすめる。 | ・・・・と員と・多い。 | ナ禍により諸事業の即して、読書の動機付け、 記書の動機付け本的な業務と図書館の切である。 な活動を継続的に展し、な活動を継続的に展し、 はの知的学びの場と | け事業を継続の業務につい 開しているこ | 的に実施さ て明確に☑ とに敬意を | されたことは記 3分し、住民に と表する。電話 | 平価できる。図書館職 分かりやすくするこ 6予約なども含め、名 | 戦 |

ಬ

事業内容等

基本目標 主要な施策

No.

総

合

鄆

ಬ

【施策の内容】

事業内容等

基本目標 主要な施策

方針

No.

終

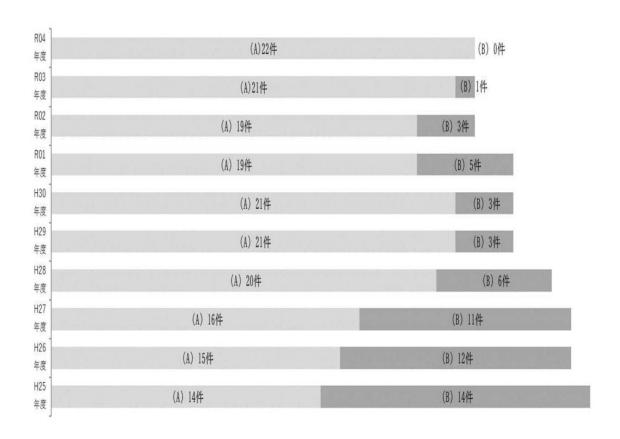
評価 【令和3年度の取組実績】

合

評

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較(平成25年度~令和4年度)



2 学識経験者の意見(総括)

(1)評価の方法等について

- ・計画指標一覧に示されている指標の達成度については、点検・評価を 通して継続的に検証していく必要がある。また、施策内容のさらなる 取組みの充実に向けて、今後も検討していくことが重要である。
- ・各施策の成果実績と事業への取組実績等を総合的に勘案し、評価を行っていく必要がある。
- ・成果実績の設定について、根拠を明確にしておく必要がある。
- ・文化・スポーツに関する事務については、町長部局との一層の連携を 図りつつ、教育行政を推進していただきたい。
- ・点検・評価を通して明確になった課題や今後の方向性等を踏まえ、今 後も効果的な教育行政の推進に取り組んでいただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、各施策に取り組んでいるため、具体的な取組実績や取組状況等を記載する必要がある。

(2)教育内容・活動内容の充実について

- ・社会が大きく変化し、求められる学力も変化している。児童生徒が、 社会で活躍できる力を育むには、主体的対話的で深い学びを充実する ことが重要である。そこで、授業改善に取り組み、授業の充実に取り 組むとともに、オンライン授業の実施、個に応じたきめ細かな指導の 充実等に積極的に取り組んでいることは評価できる。今後とも、継続 していただきたい。
- ・地域の伝統文化を生かした活動に積極的に取組み、地域に対する理解 を深める活動が充実したことは評価できる。また、外国語教育を充実 するために人員の配置を手厚くする等、環境を整え、児童生徒が挑戦 したくなるような施策を実施する等、きめの細かな取組みは適切であ る。
- ・小学校の段階から児童の実態に応じて指導計画を作成し、指導を積み 重ねた資料を中学校に引き継ぎ、児童生徒が自己の学びを振り返り、 自己の生き方を考える手立てとすることができるような取組みは重要 である。今後ともこの活動を充実していただきたい。
- ・コロナ禍であっても、さまざまな体験活動を実施できたことは良かっ たと思う。今後も実施できるよう創意工夫を続けるよう期待する。
- ・児童生徒、一人当たりの貸出冊数は増加傾向にある一方で、普段1日 あたり全く読書をしない児童生徒の割合は、中学生で増加傾向が認め られる。この点については、引き続き分析を行うとともに、多様な媒 体を通じた体験から学びを深める可能性も探求していく必要があると 考える。
- ・新型コロナウイルス感染症の差別やいじめ、SNSによる人権侵害等が大きな社会問題にもなっている。いじめ問題対策連絡協議会等を通して「三芳町いじめのない町づくり条例」の周知徹底を図り、関係機関と情報を共有していくことが大切である。「命」の尊さについて、人権教育講演会等で幅広く外部講師を招聘して実施することも必要である。

(3)組織体制の充実について

- ・一人一台のタブレット型PCを効果的に活用できる力を育てることは 大切である。そこで、小中学校において情報活用能力の育成を図るた め、育成指導計画を作成し、計画的に取り組んでいることは適切と考 える。今後、一層ICT指導員の活用を図り、教員のICT活用能力 を向上し、授業改善と充実に取り組んでいただきたい。
- ・特色ある教育活動を進めるためには、地域と一体となった教育活動を 進めることが大切である。学校運営協議会を活用し、地域住民・保護者 の意見や評価を取り入れ、学校運営を進めていることは適切である。 今後とも継続していただきたい。
- ・すこやか相談員の配置、教育相談室へ相談の専門家を配置するなど、 実績の進展があった。今後も様々な相談があることが予想される。引 き続き、家庭や学校での悩みに対応していけるよう、体制を強化して いくことを願う。
- ・コロナ禍が続く中でも、引き続き、各種研修が継続的に行われている ことに敬意を表する。また、超過勤務の減少と、事務の効率化が図ら れていることも素晴らしいと思う。引き続き、教職員の資質能力向上 に向けた取組みが進められることを期待する。
- ・小学校の段階から「話す・聞く」英語の力を高めるため、全学校へ外 国語指導助手(ALT)の配置や、学習支援員等を町独自で職員配置 し、児童生徒の個々に応じた指導が実施されていることは評価できる。 今後も学習環境の整備や人的配置について充実し、継続することを望 む。
- ・保護者の経済的負担を軽減する「保護者支援」については、周知し活 用されることが大切である。
- ・教育活動全体を通して「命の大切さ」や「自分の命は自分で守る」安全教育を継続的、組織的に実施することが大切である。また指導計画の見直しや天候急変時等不測の事態に備えた対応について、教職員の共通理解を図るとともに適切に対応できる組織作りを進めていただきたい。

(4) 社会教育活動等の充実について

- ・図書館司書が適応指導教室を訪問し、学校に通いにくい児童生徒にも本に親しむことができるよう取り組んだことは、本を通して人を育てる活動を広げるもので、積極的な取り組みである。今後とも継続していただきたい。
- ・コロナ禍対策として、また、迅速な情報提供の手立てとして、図書館 が積極的に情報機器を活用していることは、意欲的で評価できる。
- ・公民館において「主要事業の大部分が、コロナ感染防止のために、中止・延期・縮小となった」とのことだが、利用件数は令和2年度より増加しており、連携事業も一定の割合を維持している。そうした事業継続の努力がなされていることを踏まえ、今後も地域の生活課題に向き合った活動が展開されていくことを期待する。
- ・歴史民俗資料館において展示のためのさまざまな工夫が素晴らしいと 思う。資料をデジタル化していくことも求められると思うが、五感を 使って学ぶ機会を提供する役割を、これからも担っていくことを期待 する。
- ・親の学習講座は、就学時健診時に実施してほぼ全員の保護者が受講するという、素晴らしい実績を持っている。今後も継続していただきたい。
- ・小中学校のPTAと連携して家庭教育学級が開催されていることは、 保護者間の交流ができ、PTA活動を継続していく上でも必要である と思う。
- ・家庭教育支援は子育て家庭と地域とのつながりを持つ活動が必要になると思う。家庭教育学級に地域の方の参加を求め、参加者の集まりやすい曜日や時間、場所など工夫して開催することも検討していただきたい。

三芳町教育委員会委員名簿

(令和4年11月現在)

| 教育 | 長 | 古 | Щ | 慶 | 子 |
|-------|-----|---|----|-----|---|
| 教育長職務 | 代理者 | 池 | 上 | 善善 | _ |
| 委 | 員 | 長 | 野真 | 其 寿 | 美 |
| 委 | 員 | 細 | 谷 | 雄 | 司 |
| 委 | 員 | 島 | 田 | 喜 | 昭 |